

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
令和2年3月27日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（令和2年1月1日～1月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
池田 麻里	池田まり・さいたま共生のまちづくりネットワーク	主たる事務所の所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-461-1-201	埼玉県さいたま市西区佐知川1534-9-202	令和2年1月14日
森本 寿子	森本としこ後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県加須市北下新井1-13-21	埼玉県加須市北下新井1-13-1	令和元年5月10日